【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年３月26日
【会社名】	シーシーエス株式会社
【英訳名】	CCS Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　大西　浩之
【本店の所在の場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	０７５（４１５）８２８０
【事務連絡者氏名】	経営企画部　財務・企画課　　四宮　皓之
【最寄りの連絡場所】	京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
【電話番号】	０７５（４１５）８２８０
【事務連絡者氏名】	経営企画部　財務・企画課　　四宮　皓之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

平成30年３月23日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年３月23日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　当社とオプテックスグループ株式会社との株式交換契約承認の件
平成30年７月１日を効力発生日として、オプテックスグループ株式会社を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約を承認するものであります。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）４名選任の件
取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、大西浩之、上田隆彦、小國勇及び奥村訓を選任する。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
監査等委員である取締役として、酒見康史、見座宏及び八幡知行を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	40,706	233	0	（注）１	可決　98.21
第２号議案					
１　大西　浩之	40,677	263	0	（注）２	可決　98.14
２　上田　隆彦	40,709	231	0	（注）２	可決　98.21
３　小國　勇	40,709	231	0	（注）２	可決　98.21
４　奥村　訓	40,704	236	0	（注）２	可決　98.20
第３号議案					
１　酒見　康史	40,710	230	0	（注）２	可決　98.22
２　見座　宏	40,710	230	0	（注）２	可決　98.22
３　八幡　知行	40,253	687	0	（注）２	可決　97.11

（注）１．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成による。
２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できたものの集計により各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以　上